

熊本大学保健センター
における組織評価
自己評価書

平成 30 年 9 月 28 日
42. 保健センター

目次

I	熊本大学保健センターの現況及び特徴	2
II	研究の領域に関する自己評価書	5
	1. 研究の目的と特徴	6
	2. 優れた点及び改善を要する点	6
	3. 観点ごとの分析及び判定	6
	4. 質の向上度の分析及び判定	13
III	社会貢献の領域に関する自己評価書	14
	1. 社会貢献の目的と特徴	15
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	15
	3. 観点ごとの分析及び判定	15
	4. 質の向上度の分析及び判定	18
IV	国際化の領域に関する自己評価書	19
	1. 国際化の目的と特徴	20
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	20
	3. 観点ごとの分析及び判定	20
	4. 質の向上度の分析及び判定	22
V	管理運営の領域に関する自己評価書	23
	1. 管理運営の目的と特徴	24
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	24
	3. 観点ごとの分析及び判定	24
	4. 質の向上度の分析及び判定	34
VI	(その他の領域)に関する自己評価書	35
	その他の領域(男女共同参画)	36
	1. 目的と特徴	36
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	36
	3. 観点ごとの分析及び判定	36
	4. 質の向上度の分析及び判定	36
	その他の領域(学生生活支援)	37
	1. 目的と特徴	37
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	37
	3. 観点ごとの分析及び判定	37
	4. 質の向上度の分析及び判定	38
	その他の領域(産業医活動)	39
	1. 目的と特徴	39
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	39
	3. 観点ごとの分析及び判定	39
	4. 質の向上度の分析及び判定	41

I 熊本大学保健センターの現況及び特徴

1 現況

(1) 施設名：熊本大学保健センター

(2) 学生数及び職員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）：学生（所属する学生なし）、専任教員数（現員数）3 名（教授 1 名、准教授 1 名、助教 1 名）、看護職 3 名（常勤 2 名、非常勤 1 名、産休代替 1 名）、臨床心理士 1 名（非常勤フルタイム、週 5 日勤務）。保健センターの事務は、学生関係は学生支援部学生生活課、教職員関係は総務部労務課が、それぞれ担当している。

2 特徴

心身ともに健康で優秀な学生を社会に送り出す責務を有する地域の中核大学にあって、1 万名余りに及ぶ学生と 2 千名以上の教職員の心身の健康を維持するための専門職が配置されている、学生及び教職員の健康管理を担当する小規模ではあるが学内唯一の組織である。

3 組織の目的

「保健センターは、全学的施設として、熊本大学の学生及び職員の保健管理に関する専門的業務を一体的に行い、心身の健康の保持増進を図ることを目的とする。」

(A-1-1-1-1) 学内規則中の保健センター規則

○熊本大学保健センター規則

(平成 16 年 4 月 1 日規則第 153 号)

改正平成 19 年 2 月 22 日規則第 23 号

平成 21 年 12 月 24 日規則第 318 号

平成 22 年 9 月 30 日規則第 237 号

平成 27 年 3 月 16 日規則第 147 号

平成 28 年 3 月 18 日規則第 267 号

平成 29 年 3 月 31 日規則第 173 号

平成 30 年 3 月 22 日規則第 167 号

(趣旨)

第 1 条 熊本大学学則(平成 16 年 4 月 1 日制定)第 12 条第 2 項の規定に基づき、熊本大学保健センター(以下「センター」という。)に関し必要な事項を定める。

[熊本大学学則(平成 16 年 4 月 1 日制定)第 12 条第 2 項]

(目的)

第 2 条 センターは、全学的施設として、熊本大学(以下「本学」という。)の学生及び職員の保健管理に関する専門的業務を一体的に行い、心身の健康の保持増進を図ることを目的とする。

(業務)

第 3 条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 定期及び臨時の健康診断
- (2) 健康相談及び救急措置
- (3) 健康診断の事後措置等健康の保持増進についての必要な指導
- (4) 学内の環境衛生及び伝染病の予防についての指導援助
- (5) 学内の保健計画の立案についての指導援助
- (6) 保健管理の充実向上のための調査研究
- (7) その他健康の保持増進について必要な専門的業務

(職員)

第 4 条 センターに、次に掲げる職員を置く。

- (1) 熊本大学保健センター長(以下「センター長」という。)

(2) 専任教員

(3) 医療職員

前項各号に掲げる者のほか、学校医、カウンセラー等保健管理に関する専門的な業務を担当する者を置くことができる。

(センター長)

第5条 センター長の選考は、本学の教授又は准教授のうちから第7条に定める委員会の推薦に基づき、学長が行う。

[第7条]

2 センター長は、学長の監督のもとにセンターの業務を掌理する。

3 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(専任教員の選考)

第6条 専任教員の選考は、熊本大学学内共同教育研究施設等の人事等に関する委員会の議に基づき、学長が行う。

(運営委員会)

第7条 センターの円滑な運営を図るために、熊本大学保健センター運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(委員会の組織)

第8条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1) センター長

(2) 大学院教育学研究科及び医学部附属病院から選出された教員 各1人

(3) 大学院人文社会科学部から選出された教員 2人

(4) 大学院先端科学研究部から選出された教員 2人

(5) 大学院生命科学部から選出された教員 3人

(6) センター専任教員

(7) 学生支援部長及び総務部長

2 前項第2号から第5号までの委員は、学長が委嘱する。

3 第1項第2号から第5号までの委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

[第1項第2号]

4 第1項第2号から第5号までの委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

[第1項第2号]

(委員会の審議事項)

第9条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

(1) センターの業務に関すること。

(2) センター長候補者の推薦に関すること。

(3) 施設及び予算に関すること。

(4) その他センターの管理運営に関すること。

(委員長)

第10条 委員会に、委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(議事)

第11条 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第12条 委員長は、必要があるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第 13 条 委員会は、特に必要があるときは、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第 14 条 センターに関する事務は、学生支援部学生生活課において処理する。

(雑則)

第 15 条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施に関し必要な事項は、センター長が定める。

附 則

1 この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

2 熊本大学医療技術短期大学部が存続する間は、第 2 条中「(以下「本学」という。)」を「(熊本大学医療技術短期大学部を含む。以下「本学」という。)」として、この規則を適用する。

3 この規則施行後、最初に任命されるセンター長は、第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、この規則施行の際現に熊本大学保健管理センター所長である者をもって充てるものとし、その任期は、同条第 3 項の規定にかかわらず、平成 17 年 3 月 31 日までとする。

4 この規則施行前に、第 9 条第 2 号及び第 3 号の委員である者が、この規則施行後も引き続き委員となる場合は、この規則により選考されたものとみなす。この場合において、第 9 条第 2 号及び第 3 号の委員である者の任期は、第 8 条第 3 項の規定にかかわらず、平成 17 年 3 月 31 日までとする。

附 則(平成 19 年 2 月 22 日規則第 23 号)

1 この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規則施行後、最初に委嘱される第 8 条第 1 項第 2 号の委員のうち医学部から選出された委員及び同項第 3 号の委員のうち大学院自然科学研究科から選出された委員の任期は、同条第 3 項の規定にかかわらず、平成 20 年 3 月 31 日までとする。

附 則(平成 21 年 12 月 24 日規則第 318 号)

1 この規則は、平成 22 年 1 月 1 日から施行する。

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の第 8 条第 1 項第 2 号の委員で医学部から選出されたもの及び第 3 号の委員で大学院医学薬学研究部から選出されたものは、この規則の施行の日において、改正後の第 8 条第 1 項第 4 号の委員となるものとし、その任期は、同条第 3 項の規定にかかわらず、平成 22 年 3 月 31 日までとする。

附 則(平成 22 年 9 月 30 日規則第 237 号)

この規則は、平成 22 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 3 月 16 日規則第 147 号)

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 18 日規則第 267 号)

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 29 年 3 月 31 日規則第 173 号)

この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 3 月 22 日規則第 167 号)

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

出典：熊本大学保健センター規則

Ⅱ 研究の領域に関する自己評価書

1. 研究の目的と特徴

保健センターは、学生の修学環境と教職員の就業環境の維持又は改善を目的に設置されている。したがって、保健センターにおける研究は、学生及び教職員の健康管理に直接的又は間接的に資することであり、研究領域は、学生及び教職員の保健管理の向上に直接的に関係する研究と、キャンパスの日常的な課題から派生するが社会一般でも問題とされる心身の健康に関する研究（生活習慣病の予防や精神心理的課題への対応）からなる。

〔想定する関係者とその期待〕

保健センターの設立目的から、学内構成員である学生及び教職員が想定される関係者であり、その心身の健康を向上させるのに有用な研究内容及び成果が期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

生活習慣病の研究、特に循環器病学の研究においては、英文雑誌に毎年研究報告を発表するなど、研究活動が活発に行われている。また、平成 28 年度からは、地震による本学学生の精神的健康及び睡眠への影響等に関する研究も行われており、相応な研究活動が行われているといえる。

【改善を要する点】

平成 28 年 5 月からは精神科医が 1 名増えており、今後、精神心理相談の研究領域も拡がるのが期待される。研究資金獲得については、引き続き科学研究費への応募など積極的に行う必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 研究活動の状況

観点 研究活動の状況

（観点到に係る状況）

保健センターの業績は、論文・総説の発表が年間 9-17 件、学会発表・学内外の講演が年間 19-24 回である（資料 B-1-1-1-1）。科学研究費補助金は年に 2 件が採択され（資料 B-1-1-1-2）、競争的資金の獲得はなかった（資料 B-1-1-1-3）。共同研究は平成 28 年度と平成 29 年度に 1 件（資料 B-1-1-1-4）、受託研究は平成 28 年度に 1 件（資料 B-1-1-1-5）、寄付金は平成 28 年度と平成 29 年度に 1 件であった（資料 B-1-1-1-6）。科学研究費補助金・競争的外部資金・共同研究・受託研究・寄付金の獲得額は多額ではないが、受入が行われている（資料 B-1-1-1-8～B-1-1-1-13）。（中期計画番号 22-30）

(B-1-1-1-1) 論文・著書・総説・研究発表・講演の状況

主要な論文・著書・総説

（平成 28 年度）

1. Ogawa H, Soejima H, Matsui K, Kim-Mitsuyama S, Yasuda O, Node K, Yamamuro M, Yamamoto E, Kataoka K, Jinnouchi H, Sekigami T; ATTEMPT-CVD investigators. A trial of telmisartan prevention of cardiovascular diseases (ATTEMPT-CVD): Biomarker study. *Eur J Prev Cardiol.* 23(9):913-21, 2016
2. Okada S, Morimoto T, Ogawa H, Sakuma M, Soejima H, Nakayama M, Jinnouchi H, Waki M, Akai Y, Ishii H, Saito Y; investigators for the Japanese Primary Prevention of Atherosclerosis with Aspirin for Diabetes (JPAD) trial. Is Long-Term Low-Dose Aspirin Therapy Associated with Renal Dysfunction in Patients with Type 2 Diabetes? JPAD2 Cohort Study. *PLoS One.* 11(1):e0147635, 2016

3. Hokimoto S, Soejima H, Kojima S, Kaikita K, Yamamuro M, Izumiya Y, Tsujita K, Yamamoto E, Tanaka T, Sugamura K, Arima Y, Sakamoto K, Akasaka T, Tabata N, Sueta D, Miyoshi I, Usami M, Ogawa H. Distribution of Ankle-Brachial Index among Inpatients with Cardiovascular Disease: Analysis Using the Kumamoto University Hospital Medical Database. *Ann Vasc Dis.* 9(1):22-9, 2016
4. Ishii M, Kaikita K, Sato K, Yamanaga K, Miyazaki T, Akasaka T, Tabata N, Arima Y, Sueta D, Sakamoto K, Yamamoto E, Tsujita K, Yamamuro M, Kojima S, Soejima H, Hokimoto S, Matsui K, Ogawa H. Impact of Statin Therapy on Clinical Outcome in Patients With Coronary Spasm. *J Am Heart Assoc.* May 20;5(5), 2016
5. Ishii M, Kaikita K, Sato K, Yamanaga K, Miyazaki T, Akasaka T, Tabata N, Arima Y, Sueta D, Sakamoto K, Yamamoto E, Tsujita K, Yamamuro M, Kojima S, Soejima H, Hokimoto S, Matsui K, Ogawa H. Impact of aspirin on the prognosis in patients with coronary spasm without significant atherosclerotic stenosis. *Int J Cardiol.* 220:328-32, 2016
6. Kojima S, Kojima S, Hifumi A, Soejima H, Ogawa H. Therapeutic strategy for efficient reduction of serum uric acid levels with allopurinol versus benzbromarone in hyperuricemic patients with essential hypertension - A randomized crossover study (terao study). *Int J Cardiol.* 224:437-439. 2016
7. Ishii M, Kaikita K, Sato K, Yamanaga K, Miyazaki T, Akasaka T, Tabata N, Arima Y, Sueta D, Sakamoto K, Yamamoto E, Tsujita K, Yamamuro M, Kojima S, Soejima H, Hokimoto S, Matsui K, Ogawa H. Changes in the risk factors for coronary spasm. *Int J Cardiol Heart Vasc.* 12:85-87, 2016
8. Koyama A, Hashimoto M, Tanaka H, Fujise N, Matsushita M, Miyagawa Y, Hatada Y, Fukuhara R, Hasegawa N, Todani S, Matsukuma K, Kawano M, Ikeda M. Malnutrition in Alzheimer's disease, dementia with Lewy bodies and frontotemporal lobar degeneration: comparison using serum albumin, total protein and hemoglobin level. *PLOS ONE* 11(6):e0157053, 2016
9. Fujise N, Abe Y, Fukunaga R, Nakagawa Y, Nishi Y, Koyama A, Ikeda M. Comparisons of prevalence and related factors of depression in middle-aged adults between urban and rural populations in Japan. *J Affect Disord* 190: 772-776, 2016

以上の他に邦文総説等が 8 編。

(平成 29 年度)

1. Saito Y, Okada S, Ogawa H, Soejima H, Sakuma M, Nakayama M, Doi N, Jinnouchi H, Waki M, Masuda I, Morimoto T; JPAD Trial Investigators. Low-Dose Aspirin for Primary Prevention of Cardiovascular Events in Patients With Type 2 Diabetes Mellitus: 10-Year Follow-Up of a Randomized Controlled Trial. *Circulation.* 135(7):659-670, 2017
2. Campbell K E, Dennerstein L, Tacey M, Fujise N, Ikeda M, Szoek C. A comparison of Geriatric Depression Scale scores in older Australian and Japanese women. *Epidemiol Psychiatr Sci* 8: 1-9, 2017
3. Koyama A, Matsushita M, Hashimoto M, Fujise N, Ishikawa T, Tanaka H, Hatada Y, Miyagawa Y, Hotta M, Ikeda M. Mental health among younger and older caregivers of dementia patients. *Psychogeriatrics* 17: 108-114, 2017

4. Kajiya, T., Sugawara, H., Kajio, Y., Morieda, S., Tanaka, H., Jono, T., Fujise, N., Hashimoto, M. Effect of lamotrigine in the treatment of bipolar depression with psychotic features. *Annals of General Psychiatry* Aug. 9;16:31, 2017
5. Kim-Mitsuyama S, Soejima H, Yasuda O, Node K, Jinnouchi H, Yamamoto E, Sekigami T, Ogawa H, Matsui K. Cardiovascular and renal protective role of angiotensin blockade in hypertension with advanced CKD: a subgroup analysis of ATTEMPT-CVD randomized trial. *Sci Rep.* 8(1):3150, 2018

以上の他に邦文総説等が4編。

学会発表・学内外講演等
(平成28年度)

1. Nishi Y, Koyama A, Abe Y, Fukunaga R, Mukouzaka K, Murakami R, Fujise N, Ikeda M. Characteristics of elderly residents required follow-up by public health nurses with depression screening in a rural area in Japan. IPA Asian regional Meeting, Taiwan, December 12, 2016
2. Soejima H, Morimoto T, Okada S, Sakuma M, Nakayama M, Jinnouchi H, Sugiyama S, Waki M, Saito Y, Ogawa H. 44 % of Patients with Myocardial Infarction are Silent Manifestation in Diabetics. America Heart Association Scientific Sessions 2016. New Orleans, Louisiana, USA, November 12-16, 2016
3. 副島弘文 熊本地震を振り返って. 第46回九州地方部会保健管理協議会 特別講演 II. ニューウェルシティ宮崎 平成28年8月25日
4. 藤瀬昇、松下正輝、小山明日香、田代邦子、本田るみ子、奥田清香、井上寛子、今崎幸子、八谷由香、菊池陽子、城野匡、橋本衛、副島弘文 平成28年熊本地震による大学生の精神面および睡眠への影響と、それらに関連する要因についての検討. 第46回九州地区大学保健管理研究協議会 特別講演 II. ニューウェルシティ宮崎 平成28年8月25日
5. 藤瀬昇 早期認知症と高齢者のうつ病. 第58回肥後医育塾・第17回日本早期認知症学会学術大会県民公開講座「認知症～上手な予防、上手な介護～」鶴屋ホール H28年9月18日
6. 副島弘文、森本剛、岡田定規、中山雅文、作間未織、上村史朗、金内雅夫、土肥直文、陣内秀昭、杉山正悟、脇昌子、斎藤能彦、小川久雄 糖尿病患者における症候性および無症候性心筋梗塞一次予防に関する因子の検討. 第64回日本心臓病学会学術集会東京国際フォーラム 展示ホール B2階 ホールE(1) 平成28年9月23日
7. 田代邦子、副島弘文、本田るみ子、小林歩美、藤瀬昇 保健センター利用満足度調査からみえる新たな課題. 第54回全国大学保健管理研究会 大阪国際会議場 平成28年10月5日
8. 松下正輝、藤瀬昇、小山明日香、田代邦子、本田るみ子、奥田清香、井上寛子、今崎幸子、八谷由香、菊池陽子、城野匡、橋本衛、副島弘文 熊本地震による大学生の精神面および睡眠への影響と関連する要因についての検討. 第54回全国大学保健管理研究会 大阪国際会議場 平成28年10月5日
9. 藤瀬昇 高齢者の抑うつとうつ病の医療連携. 第95回熊本精神神経学会 ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ 平成29年2月25日

10. Hirofumi Soejima, Takeshi Morimoto, Sadanori Okada, Masafumi Nakayama, Mio Sakuma, Naofumi Doi, Hideaki Jinnouchi, Seigo Sugiyama, Masako Waki, Yoshihiko Saito, Hisao Ogawa. Does good blood pressure control inhibit bleeding complications during low-dose aspirin therapy in diabetic patients? 第81回日本循環器学会学術集会 金沢市教育プラザ此花 特設テント 平成29年3月18日

以上の他に学内外講演 14回

(平成29年度)

1. 藤瀬昇、遊亀誠二 森田療法と熊本との関係について 第96回熊本精神神経学会 熊本 平成29年7月22日 ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ
2. 副島弘文、安田修、中山秀樹、辻田賢一 歯周病菌はひと動脈内に認められる. 第65回日本心臓病学会学術集会 大阪国際会議場3F イベントホール 平成29年9月29日
3. 藤瀬昇 森田療法と五高(大会長講演). 第35回日本森田療法学会 熊本大学工学部百周年記念館 平成29年11月11日
4. 副島弘文 「健康教育・その他1」ポスターセッション座長 第55回全国大学保健管理研究集会 沖縄コンベンションセンター 平成29年11月29日
5. 藤瀬昇 高齢者のうつ病予防のための地域介入. 第21回日本精神保健・予防学会 沖縄県市町村自治会館 平成29年12月9日
6. Hirofumi Soejima, Takeshi Morimoto, Sadanori Okada, Mio Sakuma, Masafumi Nakayama, Hideaki Jinnouchi, Naofumi Doi, Seigo Sugiyama, Izuru Masuda, Masako Waki, Yoshihiko Saito, Hisao Ogawa. New emergence of proteinuria in diabetic patients is related continuous blood pressure control. Sympojum21 Pathophysiology and New Treatment of Cardiovascular Complications of Diabetes Mellitus. 第82回日本循環器学会学術集会 リーガロイヤルホテル大阪 平成30年3月25日
7. 副島弘文 ポスターセッション070「Diabetes」座長. 大阪国際会議場 平成30年3月25日

以上の他に学内外講演 12回

(学会主催)

第35回日本森田療法学会 工学部百周年記念館 平成29年11月11・12日

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成30年月日)及び保健センター年報(平成28,29年)より

(B-1-1-1-2) 科学研究費採択の状況(種類、名称、期間、件数等)

年度	種類	名称	新規又は継続の別	期間	件数
平成28年度	基盤(C)	一般	継続	4年	1
	基盤(C)	一般	継続	3年	1
平成29年度	基盤(C)	一般	継続	4年	1
	基盤(C)	一般	継続	3年	1

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成30年9月13日)より

(B-1-1-1-3) 競争的外部資金の採択状況(種類、名称、期間、件数等)

年 度	種 類	名 称	期 間	件 数
平成28年度				0
平成29年度				0

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成30年9月13日)より

(B-1-1-1-4) 共同研究の実施状況(相手先、名称、期間、件数等)

年 度	相手先	名 称	期 間	資金受取 の有無	件数
平成28年度	国立循環器病研究センター・奈良県立医科大学・兵庫医科大学	JPAD 研究	継続	なし	1
平成29年度	国立循環器病研究センター・奈良県立医科大学・兵庫医科大学	JPAD 研究	継続	なし	1

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成30年9月13日)より。

(B-1-1-1-5) 受託研究の実施状況(相手先、名称、期間、件数等)

年 度	名 称	研究代表者名	新規又 は継続	期 間	金額 (千円)
平成28年度	循環器病研究 開発費 24-4-1	国立循環器病研究センター 小川久雄 熊大分担者 副島弘文	継続	1年	350
平成29年度	なし				0

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成30年9月13日)より

(B-1-1-1-6) 寄付金受入れ状況(目的、件数等)

年 度	目 的	件 数
平成28年度	研究助成のため(循環器疾患における歯周病の意義)	1
平成29年度	研究助成のため(循環器疾患における歯周病の意義)	1

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成30年9月13日)より

(B-1-1-1-7) 評価単位全体の獲得外部資金獲得件数等の推移(科学研究費補助金、競争的外部資金、共同研究、受託研究、寄付金、寄付講座等)(過去2年間)

年 度	科学研究費 補助金	競争的 外部資金	共同研究	受託研究	寄付金
平成28年度	2	0	0	1	1
平成29年度	2	0	0	0	1

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成30年9月13日)より

(B-1-1-1-8) 科学研究費補助金受入額

年 度	名 称	研究代表者名	新規又は継続	受入額(千円)
平成28年度	基盤(C)一般	藤瀬昇	継続	650
	基盤(C)一般	副島弘文	継続	1,200
平成29年度	基盤(C)一般	藤瀬昇	継続	1,000
	基盤(C)一般	副島弘文	継続	1,100

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成30年9月13日)より

(B-1-1-1-9) 競争的外部資金受入額

年 度	名 称	研究代表者名	受入額(千円)
平成28年度			0
平成29年度			0

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集（平成30年9月13日）より

(B-1-1-1-10) 共同研究受入額

年 度	名 称	研究代表者名	金額(千円)
平成28年度	JPAD 研究	小川久雄	0
平成29年度	JPAD 研究	小川久雄	0

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集（平成30年9月13日）より

(B-1-1-1-11) 受託研究受入額・受託研究員受け入れ人数

年 度	受託研究受入額(千円)	受託研究員受け入れ人数
平成28年度	350	0
平成29年度	0	0

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集（平成30年9月13日）より

(B-1-1-1-12) 寄付金受入れ額

年 度	目 的	受入額(千円)
平成28年度	研究助成のため(循環器疾患における歯周病の意義)	570
平成29年度	研究助成のため(循環器疾患における歯周病の意義)	285

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集（平成30年9月13日）より

(B-1-1-1-13) 保健センターの獲得外部資金の推移(科学研究費補助金、競争的外部資金、共同研究、受託研究、寄付金、寄付講座等)(過去2年間)

年 度	科学研究費 補助金(千円)	競争的外部 資金(千円)	共同研究 (千円)	受託研究 (千円)	寄付金 (千円)	寄付講座 (千円)
平成28年度	1,850	0	0	350	570	0
平成29年度	2,100	0	0	0	285	0

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集（平成30年9月13日）より

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

一定の研究成果が継続的に認められる。学生生活及び教職員の健康管理を専門に組織された少人数の組織としては、十分な活動と判断される。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

観点 研究の成果の状況

(観点到係る状況)

研究成果の判断基準は本学医学部と同じ基準となっているが、本学医学部評価基準でSS又はS判定とされるインパクトファクターの高い論文雑誌への筆頭著者としての投稿は平成20～25年度に保健センターには認められなかった(資料B-2-1-1-2)。また、平成20～25年度発表論文の引用件数も多くはない(B-2-1-1-7に論文についての引用件数を示した)。平成28・29年度に外部評価の実施・学部評価の評価基準設定・各種競争的資金制度内での評価状況、学術賞受賞も該当するものがなかった(資料B-2-1-1-4、B-2-1-1-5、B-2-1-1-6)。(中期計画番号22-30)

(B-2-1-1-1) 学部研究科等の組織単位で判断した研究成果の質の状況が確認できる資料
(共同利用・共同研究の成果を含む。)
B-1-1-1-1の研究発表リストを参照

(B-2-1-1-2) 研究業績の判断基準(「人と社会の科学」「人と自然の科学」「人と命の科学」)(共同利用・共同研究の成果を含む。)
本学生命科学研究部と同じ基準で判断する。

(B-2-1-1-3) 研究業績の状況(学術面及び社会、経済、文化面)(共同利用・共同研究の成果を含む。)
B-1-1-1-1の研究発表リストを参照

(B-2-1-1-4) 学部・研究科等の外部評価における評価結果(共同利用・共同研究の成果を含む。)
保健センターの外部評価は全学的に実施される法人評価の中で行われている。

(B-2-1-1-5) 各種の競争的研究資金制度において、当該研究活動が評価された際の評価結果(共同利用・共同研究の成果を含む。)
十分な研究成果が得られたと評価され、研究資金供与が継続された。

(B-2-1-1-6) 学術賞受賞(共同利用・共同研究の成果を含む。)
該当なし

(B-2-1-1-7) 論文の引用数(共同利用・共同研究の成果を含む。)
平成28・29年度の英文誌に関して記載

年度	著者	雑誌名	巻・ページ・発行年	引用数
平成28年度	Ogawa H, Soejima H, 他	Eur J Prev Cardiol	23(9):913-21, 2016	10
	Okada S, Soejima H, 他	PLoS One	11(1):e0147635, 2016	7
	Hokimoto S, Soejima H, 他	Ann Vasc Dis	9(1):22-9, 2016	1
	Ishii M, Soejima H, 他	J Am Heart Assoc	20:5(5), 2016	7
	Ishii M, Soejima H, 他	Int J Cardiol	220:328-32, 2016	5
	Kojima S, Soejima H, 他	Int J Cardiol	224:437-439, 2016	2
	Koyama A, Fujise N, 他	PLOS ONE	11(6):e0157053, 2016	4
	Fujise N, 他	J Affect Disord	190: 772-776, 2016	4
平成29年度	Campbell K E, Fujise N, 他	Epidemiol Psychiatr Sci	8: 1-9, 2017	2
	Koyama A, Fujise N, 他	Psychogeriatrics	17: 108-114, 2017	12

	Kajiya T, Fujise N, 他	Annal Gen Psychiatr	9;16:31, 2017	1
	Saito Y, Soejima H, 他	Circulation	135(7):659-670, 2017	32
	Kim-Mitsuyama S, Soejima H, 他	Sci Rep	8(1):3150, 2018	0

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成30年9月13日)より

(B-2-1-1-8) 競争的資金の獲得状況（共同利用・共同研究の成果を含む。）

B-1-1-1-3 と B-1-1-1-9 を参照

(B-2-1-1-9) 研究成果に関わる国内外の学会での基調・招待講演等

（共同利用・共同研究の成果を含む。）

該当なし

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

論文引用数・学術賞受賞などで特筆すべき研究成果は見られないが、学内の就学環境及び就業環境を維持するための設置されている少人数組織であることを勘案すると、相応の成果が認められるため。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

（水準）

質を維持している。

（判断理由）

論文引用数・学術賞受賞などで特筆すべき研究成果は認められず、論文・著書・総説の数や学会発表・学内外講演の数は前回評価時期（平成22～25年度期）と比べ減少傾向ではあるものの、生活習慣病領域に限られていた研究の内容が徐々に精神心理領域にも拡がりつつあり、前回評価時期と比べ同程度の水準が維持されているものと考えられるため。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

（水準）

質を維持している。

（判断理由）

本学生命科学研究部評価基準でS判定とされるインパクトファクターの高い論文雑誌への投稿が認められる。前回評価時期（平成22～25年度期）以上の水準は維持していると考えられるため。

Ⅲ 社会貢献の領域に関する自己評価書

1. 社会貢献の目的と特徴

大学全体が社会貢献を目指す中で、保健センターも少人数ではあるが、健康管理専門職の集団として、社会への貢献を指向している。

[想定する関係者とその期待]

保健センターは学内の学生及び教職員の健康管理のために設置されているので、学内の学生・教職員が保健センターの直接的な評価者となるが、社会貢献の領域では、学会活動から間接的に益を受ける関係者（例えば患者団体）・行政機関・地域の教育機関・一般住民が保健センターの社会貢献活動の関係者と考えることができ、これら機関や住民に、学生及び教職員の健康管理で培った知識や経験を還元することが期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

少人数であるが、健康管理に関係する職種が集まっているため、多様なニーズに応え、様々な領域で情報を提供できるという組織上の特性があり、学会活動を通じた社会貢献が認められ、また、地域の行政機関・教育機関・一般住民の多様な要請に応じていることは評価できる。

【改善を要する点】

多様なニーズに応えることのできる体制は評価できるが、活動量は十分とはいえない。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 社会貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点到る状況)

保健センター独自に、社会貢献に関する計画や具体的方針は定められていないが、大学全体として社会貢献を指向する状況で、大学全体の社会貢献に関する方針に沿って活動している。(中期計画番号 31-37)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

独自の計画と具体的方針は定められておらず、したがって、公表・周知もなされていないが、公表された大学の基本方針に従っているため。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点到る状況)

全国的に組織された学会での活動において、計画に基づく活動が実施されている(資料 C-1-1-1-1)。(中期計画番号 31-37)

(C-1-1-1-1) 大学の社会貢献に関する方針の資料など

本学の中期目標に以下の記載があり、保健センターは、独自の目標及び方針ではないが、大学の目標及び方針に則り、活動している。

熊本大学中期目標の該当部分「3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標。『1)地の(知)拠点として、地域社会と連携し、地方創生に取り組む人材の育成を推進する。また、社会連携、社会貢献活動を積極的に展開し、さらに雇用促進のため地域を活性化する取組を推進する。』」

熊本大学保健センターの社会貢献活動状況（平成 28・29 年度）		
活動範囲（全国又は地域）	活動の名称	備考
学会の活動	全国大学保健管理協会	評議員
	全国大学保健管理協会九州地方部会	幹事
	日本精神神経学会	代議員
	九州神経精神医学	編集委員
	日本自殺予防学会	評議員
	日本森田療法学会	理事

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成 30 年 9 月 13 日)より。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

独自の計画と具体的方針は定められておらず、公表・周知もないが、公表された大学の基本方針に従う活動は行われているため。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

（観点到に係る状況）

保健センターの社会貢献活動は、全国的に組織された学会における運営面での活動が主となっている。参加者の満足度を保健センター独自に把握するなどの評価はなされていないが、学会はそれぞれ公益的な活動を行い、学会全体として社会貢献を行っている組織であり、保健センターの社会貢献面での活動の成果を確認することができる。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

センターで参加者等の満足度を把握することができていないが、地域貢献活動や学会活動を通じて、社会貢献面での成果が認められるため。

観点 改善のための取組が行われているか。

（観点到に係る状況）

学内での貢献を専らに設立されている組織であるが、学外（社会）への貢献を小規模ながら継続し拡大する努力が続いている。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

学生及び教職員の就学環境と就業環境の改善を行いながら、大学の方針に従い、センターとして学外（社会）への貢献を小規模ながら継続し拡大する努力が続いているため。

分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

（観点到に係る状況）

保健センター独自に、地域貢献に関する計画や具体的方針は定められていないが、大学全体として地域貢献を指向する状況で、大学全体の地域貢献に関する方針に沿った活動が行われている。（中期計画番号 31-37）

(C-1-1-1-1) 大学の地域貢献活動に関する方針の資料など

本学の中期目標に以下の記載があり、保健センターは独自の目標及び方針ではないが、大学の目標及び方針に則り、活動している。

熊本大学中期目標の該当部分「3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」

熊本大学保健センターの地域貢献活動状況（平成 28・29 年度）

地域行政への協力	熊本労働局	熊本地方労災委員
	熊本地方裁判所	専門委員
	あさぎり町役場	産業医
	熊本県精神保健福祉協会	公益事業企画推進委員
	熊本地震被災者支援くらしとこころの悩みの相談会（包括相談会）	相談員（平成 28 年）
	熊本県福祉総合相談所	DV 相談員
地域の教育機関への協力	九州看護福祉大学	非常勤講師

*平成 28 年の熊本地震の際は、内科医師と看護師 3 名にて、熊本市の避難所に指定されていた黒髪体育館において、学生と協力し、一般住民も含め避難所生活者の救護対応にあたった（学生、教職員、一般住民：計 80 人）。

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集（平成 30 年 9 月 13 日）より

（水準）

期待される水準を上回っている。

（判断理由）

公表された大学の基本方針に従っており、熊本地震の際には上記救護活動に従事しているため。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

（観点到に係る状況）

大学全体の地域貢献に関する方針に沿って、地域行政への協力（熊本労働局・熊本地方裁判所・熊本県精神保健福祉協会・熊本県福祉総合相談所）・地域の教育機関への協力（九州看護福祉大学）などの多様なニーズに対応している（C-1-1-1-1）。（中期計画番号 31-37）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

独自の地域貢献に関する計画がないため、計画に基づいた活動とはいえないが、行政・教育・医療など種々の領域で、地域貢献活動が確実に行われているため。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

（観点到に係る状況）

保健センターの主催ではなく、地域社会や地域教育機関が行う活動への参加及び貢献となっているため、センター独自に参加者の満足度を把握することができていないが、継続的に参加を求められている点から参加者の評価が高いと考えられ、成果も認められる。

（水準）

期待される水準を上回っている。

（判断理由）

熊本地震の際には上記救護活動に従事しているため。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

学内での貢献を専らに設立されている組織であるが、学外（地域）への貢献を小規模ながら継続し拡大する努力が続いている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

学生及び教職員の就学環境と就業環境の改善を行いながら、大学の方針に従い、センターとして、学外（地域）への貢献を小規模ながら継続し拡大する努力が続いているため。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目Ⅰ 大学の目的に照らして社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(水準)

質を維持している。

(判断理由)

全国組織の学会における活動を主とした社会貢献活動が継続されているため。しかし、大学の方針・公表に依拠しているが独自の方針・公表がない点については、今後改善の余地がある。

分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(水準)

質を維持している。

(判断理由)

保健センターの日常活動で得られた知識・情報について、様々な機会を通じて情報発信・情報提供が行われ、地域貢献活動となっているため。しかし、大学の方針・公表に依拠しているが独自の方針・公表がない点については、今後改善の余地がある。

IV 国際化の領域に関する自己評価書

1. 国際化の目的と特徴

保健センターは全ての学生及び教職員の健康管理を本務としているため、保健センターの国際化推進は、本学に留学中の学生に対する支援の質を上げることとなっている。

[想定する関係者とその期待]

熊本大学に在籍する外国人学生と外国人教職員及び家族が、心身の健康上の問題を保健センターに容易に相談できる体制が求められている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

教員は、全員英語によるコミュニケーションが可能である。受付を担当する看護職員も日常会話が可能で、多くの外国人学生は通訳を伴わずに単独で、保健センターに相談できる状況ができています。また、受付に翻訳ソフト入りのタブレットを常備している。

【改善を要する点】

日本語も英語も話せない外国人学生に対しては、当該学生の母国語と日本語又は英語を話す学生の同伴が必要な状況である。中国出身の学生及び韓国出身の学生も多く、より多くの言語に対応した翻訳ソフトなどの IT 機器の利用が必要である。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

(観点に係る状況)

保健センター独自に、国際化に関する計画や具体的方針は定められていないが、大学全体として国際化を指向する状況で、大学全体の国際化に関する方針に沿って活動している。

(中期計画番号 38-43)

(D-1-1-1-1) 国際化に関する目的及びその目的を達成するための計画や具体的方針が公開されている刊行物、ウェブサイトなどの該当場所

本学の中期目標に以下の記載があり、保健センターは、独自の目標及び方針ではないが、大学の中期目標及び方針に則り活動している。

熊本大学中期目標の該当部分「(1)グローバル化に関する目標 1)徹底した大学改革に加え、国際化を全学的に断行し、国際競争力を強化するとともに、地域に立地する諸大学のグローバル化を牽引する。」



出典：熊本大学中期目標および保健センターの英文ホームページ

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

小規模の組織でセンター独自の計画は設定されていないが、本学中期目標に記載された方針に沿って、英語表記のホームページが公表されている。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

独自の国際化に関する計画がないため、計画に基づいた活動とはいえないが、大学全体の国際化に関する方針に沿って、大学に在籍している外国人及びその家族が利用する等、保健センターに求められる国際化に関する活動が行われている。教員は、全員英語によるコミュニケーションが可能であり、受付を担当する看護職員も日常会話が可能で、外国人学生は通訳を伴わずに単独で保健センターに相談できる体制が整備されつつあるが、中国語とハンデルについての対応は不十分となっている。(中期計画番号 38-43)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

独自の計画と具体的方針は定められていないが、大学の基本方針に従う活動が行われているため。

観点 活動の実績及び学生・研究者の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

大学全体として国際化を指向する中で、保健センターは主に外国人留学生とその家族による利用に重点が置かれ、日常受診及び相談で判断しても利用が多い。保健センター単独の満足度調査は実施されていないが、その利用状況から、本学に留学中の外国人学生・研究者の評価が高いことが窺える。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

外国人学生・研究者の満足度をセンターで把握することができていないが、その利用の状況から評価が高く、成果が認められるため。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

保健センターは、全ての業務について日本人と同様な利用環境を外国人学生及び研究者に対して提供することを目指している。留学生の心身の健康に関わる問題の解決に際しては、保健センターが中心になり、問題の内容に応じて、学内では、学生支援部学生生活課・国際戦略課・学部及び研究科の教務担当窓口・RI担当などと、また、学外では、病院・地域の保健所・市役所(医療費精算)・検疫所・日本学生支援機構などと連携することにより対応している。改善のための組織的な仕組みとしては、保健センター自体が小規模組織であるため、対応策の情報をセンター職員全員で共有し、対応策を蓄積することにより、次回以降の問題発生時に迅速な対応を目指すという形をとっている。外国人学生及び職員の利用は多く、職員の外国語習得が推進され、日本の生活環境に慣れない外国人への対応力を改善する努力も続いている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

外国人学生及び職員の利用が多いが、外国人学生及び職員から保健センターの業務上の問題を指摘されることもなく、期待に沿った活動が行われていると判断されるため。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(水準)

質を維持している。

(判断理由)

前回評価期間（平成 22 年～25 年度）と同様に、外国人留学生及び外国人研究者による保健センターの利用が続いているため。

V 管理運営に関する自己評価書

1. 管理運営の目的と特徴

「保健センターは、全学的施設として、熊本大学の学生及び職員の保健管理に関する専門的業務を一体的に行い、心身の健康の保持増進を図ることを目的とする。」と学内規則で規定され、学内で、学生及び教職員の心身の健康管理を行う専門組織として組織されているという特徴がある。

[想定する関係者とその期待]

熊本大学構成員（学生及び教職員）が対象である。保健センターにより、熊本大学の学生及び教職員の心身の健康に関する有用な支援が期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

心身の健康管理に実績があり、学内の事情に通じた専門職（内科医・精神科医・臨床心理士・看護師）が所属し、少人数の組織で多様な問題の解決にあたっている点は評価できる。

【改善を要する点】

センター内に事務を一括して担当する職員が配置されていない。メンタル面で問題を持つ学生及び教職員が多く、相談の潜在的需要も多いが臨床心理士及びキャンパスソーシャルワーカーについて、十分な人員配置が行われていない。3つのキャンパスにまたがって、学生と教職員の健康管理業務を一体的に行う必要のある保健センターにキャンパスソーシャルワーカーが一人も配置されていない現状は早急に改善する必要があるものと考えられる。とくに学生のメンタルヘルス支援を行う専門職（臨床心理士、キャンパスソーシャルワーカー）は現在、黒髪キャンパスのみにしか配置されておらず、本荘・大江キャンパスにおける学生のメンタルヘルス支援体制の整備は急務と考えられる。学生と職員による業務評価については、現在の運営委員会を通じた体制、学生生活実態報告書や学生代表と学長との懇談会など、複数の方法で意見聴取が行われているが、今後、より多様な方法で意見聴取を行う必要があるなど、組織が小規模であることに伴ういくつかの問題点に対し、今後も全学の理解を得ながら施設全体で取り組む必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

観点 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

（観点に係る状況）

保健センターは、教員3名（教授1名、准教授1名、助教1名）、医療職3名（常勤看護職2名、非常勤1名）、臨床心理士1名が配置されている。保健センターの事務は、学生関係は学生支援部学生生活課、教職員関係は総務部労務課がそれぞれ担当しているが、専任で事務を取り扱う職員は配置されておらず、学生関係と職員関係の健康管理業務を一体的に行っていないものの、現行の事務支援体制は概ね問題なく機能している。危機管理としては、センター利用者や職員の災害や事故など予期できない外的環境変化への対応が重要である。また、主に留学生を中心に結核や腸管感染症の学内発生例が見られ、病院実習学生などの感染対策も含め、感染症対策と管理は保健センターの重要な業務となっている。また、学生及び教職員の心身の健康管理情報を取り扱うため、情報セキュリティ管理や個人情報保護に関しては保健センターの中の情報LANを学内LANと独立させるなどの対応を行い人権に配慮している。また、保健センター内の経理は、保健センターのすべての資金の出納について教育支援課のチェックを受け、予算・決算・収支を保健センター運営委員会で報告することで不適切な経理を防止するなどの対応を行っている。危機管理体制は、センター長不在時の代行時の体制が決定され、また、学生支援部との連絡体制、産業医活動における労務課との連絡体制が敷かれている。（中期計画番号56-64）

(E-1-1-1-1) 管理運営組織が確認できる資料

各学部などの代表者などから構成される運営委員会の構成・業務分掌・開催状況

各関係者との懇談は、保健センター運営委員会において各学部・研究科の代表者が集まり保健センターの業務内容を検討することにより行い、学生によるセンター利用などの評価は学生生活実態調査のデータに反映されている。

1. 保健センター運営委員会（平成 29 年度）の構成
 - (1) センター長
 - (2) 大学院教育学研究科及び医学部附属病院から選出された教員 各 1 人
 - (3) 大学院人文社会科学研究部から選出された教員 2 人
 - (4) 大学院先端科学研究部から選出された教員 2 人
 - (5) 大学院生命科学研究部から選出された教員 3 人
 - (6) センター専任教員
 - (7) 学生支援部長及び総務部長
2. 保健センター運営委員会の業務分掌（学内規則集、保健センター規則から抜粋）
 - (1) 定期及び臨時の健康診断
 - (2) 健康相談及び救急措置
 - (3) 健康診断の事後措置等健康の保持増進についての必要な指導
 - (4) 学内の環境衛生及び伝染病の予防についての指導援助
 - (5) 学内の保健計画の立案についての指導援助
 - (6) 保健管理の充実向上のための調査研究
 - (7) その他健康の保持増進について必要な専門的業務

保健センター運営委員会の開催状況（平成 28 年度～平成 29 年度）

平成 28 年度

開催年月日	主な討議内容
H28. 6. 21（火）	H27 年度決算及び H28 年度予算配分について
H28. 12. 1（木）	保健センター長辞任に伴う後任の保健センター長候補者の選考について
H29. 2. 16（木）	H29 年度熊本大学学生定期健康診断実施計画（案）及び H29 年度学生定期健康診断実施要領（案）について

平成 29 年度

開催年月日	主な討議内容
H29. 5. 26（金）	H28 年度保健センター決算及び H29 年度保健センター予算配分（案）について
H30. 2. 15（木）	H30 年度熊本大学学生定期健康診断実施計画（案）、H30 年度学生定期健康診断実施要領（案）及び保健センター運営委員会委員構成等の見直しについて

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成 30 年 9 月 13 日)より

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

少人数ながら専門職が配置され、それを支える事務組織も機能し、学内関係者による業務管理も適切に行われているため。しかし、保健センター内に専任の事務担当者がいない点は改善の余地がある。

観点 構成員(教職員及び学生)、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係る状況)

保健センターは、熊本大学の全ての構成員に利用される施設であるため、学生及び職員のニーズの把握は重要であり、保健センターの設置当初から、各学部・事務組織の代表が委員を務め、各組織が保健センターに求めるものを伝達する運営委員会が組織されている。学生に関しては、全学学生委員会が実施する学生生活実態調査などでニーズ調査が行われ、業務改善の一助となっている。学外関係者の意見や助言は、他大学保健管理施設(全国国立大学法人保健管理施設協議会加盟校)から得ることができる。熊本大学保健センターは全国国立大学法人保健管理施設協議会に加盟しており、保健センター年報を加盟校に送付し、他大学加盟校からも年報を受領する。加盟校同士で、互いに業務内容を把握した後に、毎年秋(全国大学保健管理研究集会開催週の金曜日)に協議会会議を開催し、その中で互いの業務内容を比較し改善点を検討するため、学外関係者の助言を得る良い機会となっている。(中期計画番号 56-64)

(E-1-1-2-1) 各関係者との懇談会及び外部評価の実施状況

学内運営の基盤組織である保健センターの管理・運営・評価を担当するのは、学内構成員である教職員と学生となる。教職員との懇談会は、教職員の代表として各学部及び各施設の代表が集まる保健管理センター運営委員会であり、学生との懇談会は、全学学生委員会を通じて集められる学生の意見を集めることで換えられている。学生委員会を通じての意見聴取は、3年ごとに実施される学生生活実態調査における保健センターの利用状況に関する項目、また、学長などの大学運営幹部と学生の懇談会、日常的に保健センターを利用する学生の声を聴取するという方法で行われている。外部評価は全学的に実施される法人評価の中での評価となっている。

1. 教職員からの意見聴取:

保健センター運営委員会の実施状況(資料 E-1-1-1-1 に既出)

2. 学生からの意見聴取:

(1) 学生生活実態調査における保健センター利用に関する調査項目

調査回	調査の時期	発行年月
第9回	平成 28 年 10 月	平成 29 年 3 月(ホームページ掲載)

学生生活実態調査における保健センター関連の項目

問 43-1	現在の健康状態について	問 47-2	いつ頃からその悩みや不安はありますか
問 43-2	不調の主な理由について	問 47-3	悩みや不安の程度について
問 43-3	不調を感じたときについて	問 47-4	悩みや不安による日常生活への支障の状況について(複数回答可)
問 44-1	定期健康診断受診義務について	問 47-5	悩みや不安の解決方法について
問 44-2	定期健康診断受診の有無	問 56-1	朝食の摂取日数について(月～金曜日)

問 44-3	定期健康診断実施の情報について	問 56-2	朝食の摂取について（土・日曜日）
問 44-4	定期健康診断を受けなかった理由	問 57	食生活の状態について（2つまで回答可）
問 45	定期健康診断以外の保健センターの利用について	問 58	アルコール飲料について
問 46	悩みや不安について	問 59	タバコについて
問 47-1	悩みや不安の内容について		

第9回熊本大学学生生活実態調査報告書の中の保健・健康状態に関する部分
（平成28年10月調査、平成29年3月ホームページ掲載）

問 43-1 現在の健康状態について

現在の健康状態は、全学（男女総計）で、「良好」50.4%、「おおむね良好」38.6%、「やや不調」8.3%、「不調」2.4%となっていた。「良好」と「おおむね良好」を合わせると89.0%となり、前回調査時(89.7%)と大きな差はなかった。

男女別では、男子「良好」51.1%、「おおむね良好」37.0%、「不調」2.4%、女子で、「良好」49.4%、「おおむね良好」40.7%、「やや不調」7.3%、「不調」2.4%となり、男女間でも大きな差はなかった。

問 43-2 不調の主な理由について

前問（問 43-1）で「やや不調」又は「不調」と答えた学生は1006名の回答者の中の108名であったが、不調の理由としては、上位から「精神的な悩みや不安」27名、「不規則な生活」20名、「睡眠不足」20名となり、不調の理由の上位は前回調査時と同様であった。

男女間の比較では、男子では「不規則な生活」がもっとも多く、女子では「精神的な悩みや不安」が最も多かった。

問 43-3 不調の時の対処方法（2つ以内選択）

本項は、いずれも選択しないケースが全体の1/3に達した。

男女総計では、「近くの病院に行く」31.5%、「自分の生活を見直し改善する」30.6%、「市販の薬で間に合わせる」29.7%、「特に何もしない」12.0%、「大学の保健センターへ行く」6.3%と続いた。

男女別の頻度の高い順では、男子で「自分の生活を見直し改善する」30.9%、「近くの病院へ行く」28.6%、「市販の薬で間に合わせる」23.5%、女子で「市販の薬で間に合わせる」38.3%、「近くの病院へ行く」35.5%、「自分の生活を見直し改善する」30.3%となった。学内診療施設である保健センターを利用すると回答した学生は6.3%で、前回調査時（13.6%）から減少した。（中略）

問 45 定期健康診断以外の保健センターの利用について（2つ以内選択）

保健センターを「健康診断以外で利用したことがない」と回答した学生は73.4%（無回答も含めた全体に対する比率で表示）で、前回調査より増加した。（第8回調査時64.0%、第7回調査時60.1%、第6回調査時50.8%）。すべての学部生に健康問題が生じるわけではないので、定期健康診断以外に保健センターの利用が増加すべきかについては議論のあるところとなるが、保健センターは常に利便性を高める努力を行う必要がある。

利用内容の内訳は男女総計で、「内科的応急措置」14.4%、「外科的救急措置」7.0%、「医師・看護師による健康相談」3.2%、「その他」3.0%、「カウンセラーによる心理相談」2.8%の順で、前回調査と同様であった。

(2)学長と学生の懇談会における保健センターへの要望の聴取

実施年度	調査実施日
平成28年度	平成28年12月13日
平成29年度	平成29年12月12日

(3)保健センターを日常的に利用する学生からの要望：

日常的な要望は保健センター受付又は学生支援部などに届けられるので、随時対応している。

3. 外部評価： 保健センター単独では外部者による評価は行われていないが、全学的に実施される法人評価の中で定期的な評価を受けている。

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成30年9月13日)より

(E-1-1-2-2) 教職員及び学生、その他学外関係者の意見やニーズの具体的事例

保健センターの管理・運営・評価を担当するのは、学内構成員である教職員と学生となる。教職員からの意見やニーズの集約は、教職員の代表として各学部及び各施設の代表が集まる保健センター運営委員会を通じて行われ、学生からの意見やニーズの集約は学生委員会を通じて集められる学生の意見を集めることで換えられている。学生委員会を通じての意見聴取は学生生活実態調査、学長などの大学運営幹部と学生の懇談会、日常的に保健センターを利用する学生の声を聴取するという方法で行われている。

要望事項の例として、平成25年度には、臨床心理士の本部地区以外への派遣、相談時間の延長、精神科医師との相談会の開催、看護職の本部地区以外のキャンパスでの派遣、学生健康診断において就職学生に対し胸部X線撮影を実施することなどがあり、限られた予算と人員の状況で、それぞれに対応がなされた。

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成30年9月13日)より

(E-1-1-2-3) 把握された意見やニーズの管理運営への具体的な反映状況が確認できる資料

既出資料(E-1-1-2-1、E-1-1-2-2)を参照

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

保健センター運営委員会等を通し、学内の各組織からのニーズの把握と対応が行われている。

観点 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

(観点到係る状況)

保健センターの全ての職員が、資質の向上のため、あるいは、業務改善の手掛かりを得るため、様々な研究会・研修会に出席している。学内で開催される職員の資質向上のための様々な研修会（情報セキュリティ研修、ハラスメント対応研修、科研費獲得研修、研究不正防止研修など）への参加を呼びかけ、注意喚起も行っている。研修会当日に出席ができない場合は、研修会資料を配布するなどし、利便性を高めている。（中期計画番号 56-64）

平成25・26年度に開催された保健センター職員の資質向上のための様々な研修会の実施状況（黒髪キャンパス開催分）

年度	月	研修会名	開催場所又はEラーニング
28	8	情報セキュリティ研修会	Eラーニング
28	9	個人情報保護及びセキュリティに関する教育研修会	黒髪南キャンパス
28	9	科研費獲得研修会	黒髪南キャンパス
29	9	情報セキュリティ研修会	Eラーニング
29	9	科研費獲得研修会	黒髪南キャンパス

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

保健センター内の全ての職員が、業務改善の手掛かりを得るため、あるいは資質向上を目的に、定期的に研修会などに出席し、研鑽する環境が確認できるため。

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点 活動の総合的な状況について、根拠となる資料・データ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

(観点に係る状況)

保健センターの業務内容及び活動結果は、運営委員会に毎年報告され、年報として学内外に報告することで点検・評価が実施されている(資料 E-1-1-1-1、E-2-1-1-1)。(中期計画番号 56-64)

(E-2-1-1-1) 自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目、実施状況

保健センターの業務評価は、毎年、運営委員会に業務報告を行い、意見を聴取し業務改善に役立っている。運営委員会の実施状況は E-1-1-1-1 を参照

出典：熊本大学(保健センター)における組織評価資料集(平成 30 年 9 月 10 日)より

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

保健センターの業務評価は、保健センター運営委員会に業務報告を行い、意見を聴取することで点検・評価が実施されているため。

観点 活動の状況について、外部者(当該大学の教職員以外の者)による評価が行われているか。

(観点に係る状況)

保健センター単独では外部者による評価は行われていないが、全学的に実施される法人評価の中で定期的な評価を受けている。(中期計画番号 56-64)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

全学的に実施される法人評価の中で評価対象となっているため。

観点 評価結果がフィードバックされ、改善のための取り組みが行われているか。

(観点に係る状況)

保健センター運営委員会で定期的に業務評価が行われ、日常的業務へのフィードバックと業務改善が実施されている。(中期計画番号 56-64)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

自己点検・評価実施に際しては、定期的な業務評価が運営委員会等で行われ、職員に対しても評価結果が伝達され、改善に役立てられているため。

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

観点 目的が適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

(観点に係る状況)

保健センターホームページにより、保健センターの利用方法や活動状況、保健センターからの健康診断情報や健康情報などを閲覧できる。学生に対しては、保健センター日より、健康・安全の手引、学生案内などの印刷物により保健センター活動が周知されている。産業医活動は人事・労務ユニットを通じて教職員に周知されている(資料 E-3-1-1-1、E-3-1-1-2)。(中期計画番号 56-64)

(E-3-1-1-1) 授業や新入生ガイダンス、入試説明会等で周知のための取り組みがなされている場合には、その記録や資料など

平成 29 年度の講演会

実施年月日	講演会名	備考
平成 29 年 4 月 4 日	新入学生のためのオリエンテーション(入学式後)	
平成 29 年 4 月 5 日	理学部学生への危険な飲酒に関し啓発するための講演会	

平成 29 年度の刊行物

	刊行物名	刊行又は配布年月	配布先と部数
1	保健センター便り	平成 30 年 3 月	平成 30 年度入学学生
2	学生生活の手引き	平成 30 年 3 月～4 月	平成 30 年度入学学生
3	安全・衛生の手引き	平成 29 年 3 月～4 月	平成 30 年度入学学生
4	保健センター年報 (平成 28・29 年度)	平成 30 年 9 月 予定	ホームページに掲載

平成 29 年度の学生他への保健センター活動を紹介するインターネット

保健センターホームページ	アクセス件数の把握は、管理者である広保健センターが担当する。
--------------	--------------------------------

出典：熊本大学(保健センター)における組織評価資料集(平成 30 年 9 月 13 日)より

(E-3-1-1-2) 公表や周知の程度等を示す資料・データ(刊行物等の配布先、ウェブサイトのアクセス状況等)

平成 29 年度に保健センター独自のホームページが作成され、学生及び教職員は、保健センターからの健康情報などを閲覧できる。英文版は D-1-1-1-1 を参照



出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成 30 年 9 月 13 日)及び熊本大学ホームページより

(水準)

期待される水準を上回っている

(判断理由)

ホームページをより充実した内容にリニューアルし、多様な印刷物によってセンター業務の周知が行われているため。

観点 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

保健センターには入学者受入れはなく、本項には該当しない。

観点 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条に規定される事項を含む。）が公表されているか。

(観点に係る状況)

保健センターには入学者受入れはなく、学部等で実施される入学希望学生に対する教育研究活動に関する情報公表は行われていないが、保健センターは教養教育を担当し、また、一部学部の学部教育も分担している。そのため、保健センターによる教育活動の内容は、全学生に対してシラバスを通じ伝達されており、授業改善アンケートにおいて学生による授業評価も受けている。個々の教員の教育研究活動は、保健センター年報により情報が公表されている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

教育研究活動の内容がシラバスや年報を通じて公表され、学生による評価とフィードバックも行われているため。

分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

観点 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

平成 15 年改修時に、保健センター内に身体の問題を相談する救急受診・内科受診のスペース、心理精神的な問題を相談するためのスペース、身体測定コーナー、多くの利用者が一度に使用する際の健診スペースが整備され、同時に耐震化も実施された。保健センターは、保健センター棟 1 階を占め、4 カ所の出入り口のうち、主要な出入り口となる正面玄関にはスロープが設置され、センター内に段差もなく、身体が不自由な学生も容易に利用可能となっている(資料 E-4-1-1-1～E-4-1-1-3)。(中期計画番号 56-64)

(E-4-1-1-1) 各施設・設備の整備状況(面積、収容者数)、利用状況等が確認できる資料
施設:

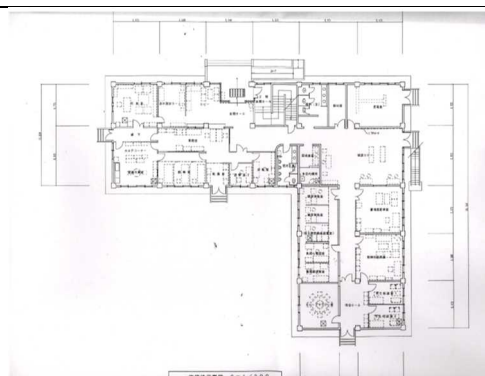
黒髪北地区の中央図書館に隣接する保健センター棟(鉄筋 2 階建て)の 1 階部分、
専有面積 483.5m²。

施設内主要部分:

診察受付、測定ルーム、診察室 1、診察室 2、観察室、カウンセリングルーム 1、
カウンセリングルーム 2、検診室、健診ロビー、グループセラピー室、センター長
室、教員室 1、教員室 2、看護師控室、ほか(資料末尾に見取り図を添付)

設 備：

自動体外式除細動器、身長・体重計、体脂肪計、自動視力測定装置、非侵襲ヘモグロビン濃度測定装置、自動血圧計、心電計、超音波断層装置、診察ベッド、コピー機、プリンター、パーソナルコンピューター、ほか



保健センターの施設・設備利用計画及び利用状況：

学生健診・職員健診などの年間計画に基づき使用しているが、計画できない随時の利用が保健センターの特徴である。保健センターの施設は平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで、すべての学生・教職員が利用可能で、年間を通じて健康診断、学生相談、日常受診を受け付けている。施設への立ち入り目的は、救急受診、内科などの医療相談、精神心理相談、生活上の悩みなど様々であるが、精神心理相談においては、静かな落ちつける場所を確保し、また、プライバシーの確保が重要なポイントである。一方、多くの学生が利用しやすい環境を形成するために、施設内に身長・体重・血圧・体脂肪・視力などの測定コーナーを設けている。

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成 30 年 9 月 13 日)より

(E-4-1-1-2) バリアフリー化に関する施設・設備の整備状況等が確認できる資料

保健センター正面玄関はスロープがあり、車椅子などを使用している状況でも容易に立ち入ることができる構造になっている。施設の中は、診察室・トイレも含め段差はない。そのため、四肢に障害があり車椅子を使用する学生が学生生活を通じて使用している。

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成 30 年 9 月 13 日)より

(E-4-1-1-3) 安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料

勤務時間中は、常に職員が保健センター全体を把握し、学生支援部職員の協力を得て、安全と防犯への配慮を行っている。保健センターの入り口は東西南北に 1 か所ずつあるが、南側と東側は緊急使用時のみの開放で、北側と西側の入り口は、保健センター受付から見通せる構造になっている。保健センターに入室するためのカードキーは保健センター職員が個々に携帯するものと学生支援部に保管されているものに限られている。夜間は機械警備が実施され、本荘北地区の門衛所からの巡回も定期的に行われている。保健センター周囲は、学内でも比較的人の出入りの多い図書館や生協の建物であり、照明も確保されている。火災については、スプリンクラーと消火器を常備している。

出典：熊本大学（保健センター）における組織評価資料集(平成 30 年 9 月 13 日)より

(E-4-1-1-4) 学生のニーズの具体的事例、及びその対応状況等が確認できる資料
資料 (E-1-1-2-3) に収載

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

施設整備により、耐震化、バリアフリー化、機械警備などによる安全防犯面への配慮がなされ、学生のニーズの把握及び対応も行われているため。

観点 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

利用者のニーズのために保健センターが利用している情報ネットワークは、インターネットの保健センターホームページ・電子メール、携帯電話などである。一般学生が最も使用する保健センター情報は自身の健康診断結果であるが、各学部に設置された情報端末で自身の健康診断結果を出力でき、就職時や奨学金などの申し込み時に使用しうる学内システムが構築されている。健康診断書発行件数は年間 2,430 件を数える(G-1-1-1-1)。一方、保健センターの業務ではプライバシーを守ることが特に重要であるため、健康診断などのセンター内 LAN は学内一般 LAN と独立して設置しており、外部から侵入できないようなシステムとなっている。(中期計画番号 56-64)

(E-4-2-1-1) 情報ネットワークの整備状況(学内 LAN、情報コンセント、無線 LAN 等)、利用状況等が確認できる資料

整備状況: 保健センター内に、学内 LAN が導入され、情報コンセントも 8 箇所ある。

利用状況: 学内 LAN、情報コンセント、無線 LAN は保健センターが管理し、保健センター内で主に職員が使用している。また、保健センターに相談に来室した学生が待合室でアクセスしている。

出典: 熊本大学(保健センター)における組織評価資料集(平成 30 年 9 月 13 日)より

(E-4-2-1-2) 情報セキュリティ管理体制、個人情報管理体制の整備状況が確認できる資料

保健センターは、学生及び教職員の心身の状況を知る立場にある。そのため、情報管理は厳密に行う必要があり、学内 LAN と健康診断用の LAN が独立して設置している。健康診断データには、保健センターの職員のみがアクセスできるようになっている。保健センター周辺で、学内 LAN を使用する学生のために、無線スポットを保健センター内に設置しているが、健康診断用の LAN との接点はない。したがって、学生及び教職員のための情報ネットワーク利用の手引きも作成していない。熊本大学の情報セキュリティ体制のガイドに合致する管理体制を敷いており、管理体制報告書を添付する。

出典: 熊本大学(保健センター)における組織評価資料集(平成 30 年 9 月 13 日)より

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

保健センター業務の守秘性から、保健センター内情報ネットワークと学内一般 LAN が独立して構築されているのは当然である。学生が最も利用する健康診断結果は各学部に設置された端末により入手可能なシステムが構築されており、保健センター関連の情報に関して、学生の利便性は確保され、情報セキュリティも確保されているため。

観点 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

保健センターには図書館は設置されていないが、業務及び研究資料は保健センター内のキャビネットに収集整理され、主に職員に活用されている。

観点 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

保健センター内には学習設備ではなく、休息のための部屋が整備され利用されている。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。

(記述及び理由)

質を維持している。センター施設内に事務組織は設置されていないが、学生支援部内に保健センター業務を行う事務担当者が配置されており、前回評価時点と同様に十分な連携が行われ、機能しているため。

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

(記述及び理由)

質を維持している。活動の自己点検・評価は保健センター運営委員会の中で定期的に行われ、平成21年度時点と同様に、問題点を業務にフィードバックする体制が整備されているため。

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

(記述及び理由)

質を維持している。教育研究を主目的として設置された施設ではないが、平成21年度時点と同様に、定期的に業務及び業績が公表されているため。

分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

(記述及び理由)

質を維持している。施設整備が行われ、平成21年度時点と同様に有効に利用されているため。

VI その他の領域に関する自己評価書

男女共同参画

1. 目的と特徴

保健センター独自に、男女共同参画に関する計画や具体的方針は定められていないが、大学全体として男女共同参画を指向する状況で、大学全体の方針に沿って活動している。

[想定する関係者とその期待]

保健センター職員が、職場内で性別による待遇の差や働きにくさを感じる事のないような職場環境を構築することが求められている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

小人数の組織で、全学では課題となる教員の性比のバランスもとれている。

【改善を要する点】

組織の中の性比に偏りなく、組織構成員における問題提示もなく、当面、改善を要する点は見当たらない。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ 男女共同参画基本方針の趣旨に照らし、男女共同参画の取組を実施していること。

観点 男女共同参画基本方針の趣旨に照らし、男女共同参画の取組を実施しているか。

(観点に係る状況)

大学全体としては、特に教員に男性が多い状況があるが、保健センター内では、教職員の中の性比についてバランスがとれ、研究会にも男女を問わず職員が参加している。また、保健センターは職員へのメンタル面の支援を担当するが、中には子供の養育や家族の介護など家庭生活に問題を抱える職員からの相談も含むため、男女共同参画を推進するための間接的ではあるが一つの取組となっている(中期計画番号 54, 55)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

小規模の組織であるが、教員の中の性比に偏りなく、研究会にも男女を問わず職員が参加している。また、子供の養育や家族の介護などで、家庭生活に問題を抱える職員へのメンタル面の支援を通じ、男女共同参画を推進する取組が行われているため。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目Ⅰ 男女共同参画基本方針の趣旨に照らし、男女共同参画の取組を実施していること。

(水準)

質を維持している。

(判断理由)

第1期中期目標期間とほぼ同様の職員構成及び性比であり、組織構成員からも改善を要する問題の提示がないため。

学生生活支援

1. 目的と特徴

設立当初から、学生及び教職員の心身の健康管理に直接的又は間接的に資することが目的であり、学生支援は主要な業務課題といえる。

[想定する関係者とその期待]

学内構成員である学生及び教職員が関係者で、その心身の健康を向上させる支援が期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

少人数ながら、大学運営の基盤ともいえる修学環境と業務環境の改善に多くの時間を費やし、努力している。

【改善を要する点】

限られた予算の中で、年々高まるニーズに今後も応えるために、センター内で人的資源も含め業務分掌・業務内容を常に見直す必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 学生生活をおくる上での心身面の支援を適切に行っていること。

観点 定期健康診断を適切に行っているか。

(観点に係る状況)

(G-1-6-1-1) 結核・B型肝炎対策・麻疹対策などを示す資料

保健センターでは、全学生を対象に、感染症の予防を目的とする健診及びワクチン接種、日常診療における感冒などの上気道感染症や胃腸炎の治療、また健康に関する講義やパンフレットの配布を通じた啓発活動を行っている。特に、医療系・教育系の学生には多様な感染症予防対策を担当している。

平成 29 年度保健センター事業報告における上記感染対策の関連部分を転記する。

感染予防対策

病院実習が必要な医学部医学科・保健学科、薬学部薬学科、教育学部養護教諭養成課程において、各施設より求められた基準に基づき感染予防対策を行っている。

- 1) 4 種ウイルス（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎）の抗体検査及びワクチン接種
抗体検査については、希望者（全学対象）に実施。費用は、自己負担。

（5 月 16 日 439 人、11 月 7 日 53 人、その他医学部・薬学部主体で実施 217 人）
ワクチン接種については、各自病院で受けるように指導。

- 2) 結核に関する検査（胸部 X 線）
定期健康診断時の胸部 X 線受検を義務化

- 3) インフルエンザ予防接種
医学部医学科と保健学科が、学部主体でインフルエンザワクチン接種を行う際の準備と応援。教育学部は、学部（外注）にて実施。

- 4) B 型肝炎ワクチン接種
学部学科の依頼で実施。経費は、学部又は学生負担

対 象	区 分	実施者数	備 考
医学部	前採血(H29.5.12)	119	ワクチン接種を必要としないもの 4 名 外部接種 5 人
医学科	1 回目(H29.6.13)	110	
3 年	2 回目(H29.7.11)	110	

	3 回目(H29.11.7) 後採血(H29.12.12)	110 109	93 名に抗体 (+)
医学部 保健学科 看護 1 年 検査 3 年 放射 3 年	前採血(H29.4.13) 1 回目(H29.5.11) 2 回目(H29.6.8) 3 回目(H29.10.26) 後採血(H29.12.7)	152 151 149 149 149	ワクチン接種を必要としないもの 0 名 外部接種 1 人 2 名 1 回で終了 (1 名休学、1 名気分不良により) 140 名に抗体 (+)
教育学部 養教 1 年	前採血(H29.5.16) 1 回目(H29.6.12) 2 回目(H29.7.10) 3 回目(H29.11.27) 後採血(H30.1.15)	33 32 32 31 32	ワクチン接種を必要としないもの 0 名 1 名希望せず 1 名副反応強いため 2 回で終了 31 名に抗体 (+)
薬学部 薬学科 4 年	前採血(H29.4.17) 1 回目(H29.12.13) 2 回目(H30.1.10) 3 回目(H30.5.2)	58 57 57 57	ワクチン接種を必要としないもの 1 名

注：前採血 GOT・GPT・HBs 抗原・HBs 抗体
後採血 HBs 抗体 (定量)

5) 1) ~ 4) の指導

医学部 1、2、3、4 年ガイダンス時にオリエンテーション実施
入学者への感染対策内容を個別指導
対象者全員が対策完了するまで、継続的な個別指導
感染対策フローチャートの見直し

6) データ管理と感染対策証明書発行

全学の感染対策データを保健センター内サーバにて管理
平成 29 年度 感染対策証明書発行枚数 1,776 枚

出典：平成 29 年度保健センター事業報告

(水準)

期待される水準を上回っている。

(判断理由)

少人数の保健センターで多様な感染対策を行い、母子手帳の導入による感染状況のデータ収集・感染対策報告書の作成などきめ細かな対応を行っていることが確認できるため。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 学生生活をおくる上での心身面の支援を適切に行っていること。

(水準)

質を維持している。

(判断理由)

定期健康診断の実施状況・メンタルヘルスの相談体制の確立・相談件数の推移・救急や内科疾患などによる受診数・学生の健康教育・感染対策において良好な対応が継続され、前回評価時点 (平成 22 年~25 年) と同様な支援が行われているため。

産業医活動

1. 目的と特徴

熊本大学は多数の職員が所属する大きな事業体である。保健センターは多数の職員の健康管理と事業場の安全管理を担当している。

[想定する関係者とその期待]

熊本大学職員の健康管理と、大学施設及び業務上の安全管理の向上が求められている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

業務量の増加が明らかであるが、少人数かつ兼務の状況で業務量の増加によく対応している。

【改善を要する点】

メンタルの問題で休職する職員への対応、復帰時の問題、長時間労働を行う職員への対応など、継続的に検討が必要な課題が多いため、より効率的な対応を行う必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 産業医活動などを通じ職場環境改善のために支援を行っていること。

観点 産業医活動などを通じ職場環境改善のために支援を行っていること。

(観点に係る状況)

熊本大学では、法人化後、人事院規則ではなく、労働安全衛生法が適用される事業場となった。そのため、事業場のすべての構成員に対する職場環境・健康管理に果たす産業医の役割が重要となっている。保健センターは、法人化前は、文部科学省指導により学生の健康管理を目的に設置されていたが、法人化以降は、職員の健康管理も担当することとなり、業務は格段に増加した。熊本大学には4名の産業医が必要となったが、4名のうちの3名を保健センター教員が兼務し、主な産業医活動は、衛生管理者と共に職場巡視を行い作業環境改善などのための助言指導、職員健診の結果判定・事後指導、長時間労働者面接、休職復職判定、放射線取扱者に対する被爆判定・指導、特殊健診（有機物など有害物質取り扱い者の健診）、特定健診（有害業務従事者の健診・判定）、など多様な活動である。メンタルの問題で休職する職員への対応、復帰時の問題、長時間労働を行う職員への対応などへの対応も課題となっている。（中期計画番号 78-80）

(H-1-1-1-1)保健センターの産業医活動など、学内の就業環境を改善するための活動
労働安全衛生法に則り運営されている事業体として、熊本大学は4事業所（黒髪、本荘大江、京町、医学部附属病院）に分かれる。各事業所に産業医をおくため、4名の産業医が必要で、保健センターの教員3名全員が産業医を兼務している。

氏名	担当事業場
藤瀬 昇	国立大学法人熊本大学 黒髪事業場担当
副島弘文	国立大学法人熊本大学 本荘・大江事業場担当
菊池陽子	国立大学法人熊本大学 京町事業場担当

主な産業医活動

- 衛生管理者と共に職場巡視を行い作業環境改善などのための助言指導（各 12 回/年）
- 各事業場の安全衛生委員会（毎月）に出席・助言指導
- 雇入れ時健康診断の判定（約 600 名）
- 放射線取扱者に対する被爆判定・指導（約 1600 名）
- 特殊健診（特定化学物質・有機溶剤など取扱者）の判定（1 回目 15 名、2 回目 11 名）

特定業務健診（有害業務従事者）の判定（1回目 769名、2回目 745名）
 救急蘇生・AED講習会 講師：副島医師（各事業所にて、計3～5回開催）

職場巡視の実施状況（平成29年度）

平成29年度	藤瀬産業医 （黒髪事業場）	副島産業医 （本荘・大江事業場）	菊池産業医 （京町事業場）
平成29年4月	黒髪北地区 （教育学部本館・東棟）	本荘北地区 （医学教育図書棟）	附属中学校
5月	黒髪北地区 （全学教育棟）	本荘北地区（臨床医学研究棟各階廊下部分）	附属小学校
6月	黒髪南地区（理学部1・2号館 1階、2階）	本荘南地区 （保健学科A・B・C棟）	附属中学校
7月	黒髪南地区（共用棟黒髪1）	大江地区（薬学部本館（C棟）、実験研究棟（D棟））	附属中学校
8月	黒髪北地区（教育学部附属特別支援学校、教育学部東教室）	本荘北地区（臨床医学研究棟9階、12階）	附属小学校
9月	黒髪南地区 （黒髪総合研究棟）	本荘中地区（国際先端医学研究拠点施設、喫煙所）	附属中学校 プール
10月	黒髪南地区（自然科学研究科研究棟・実験棟）	大江地区（共同実験棟、機器分析施設、大江総合研究棟、大学院実験研究棟（E棟）、薬学部本館（B棟）、薬学部本館（C棟））	附属小学校
11月	黒髪南地区 （理学部3・4号館）	本荘北地区（臨床医学研究棟2階、5階、9階、12階）	附属中学校
12月	黒髪南地区 （工学部研究棟Ⅱ）	本荘北地区（基礎医学研究棟9階西～12階）	附属小学校
平成30年1月	黒髪南地区 （共用棟黒髪3）	本荘中地区（遺伝子実験施設、動物資源開発研究施設（新館）、エイズ学研究センター、発生医学研究所）	附属中学校
2月	黒髪南地区（中央工場とその周辺）	本荘北地区（基礎医学研究棟6階～9階東）	附属小学校
3月	黒髪北地区 （附属図書館中央館）	本荘北地区（基礎医学研究棟2階～5階）	附属中学校

救急蘇生・AED講習会の実施状況（平成29年度）（副島産業医）

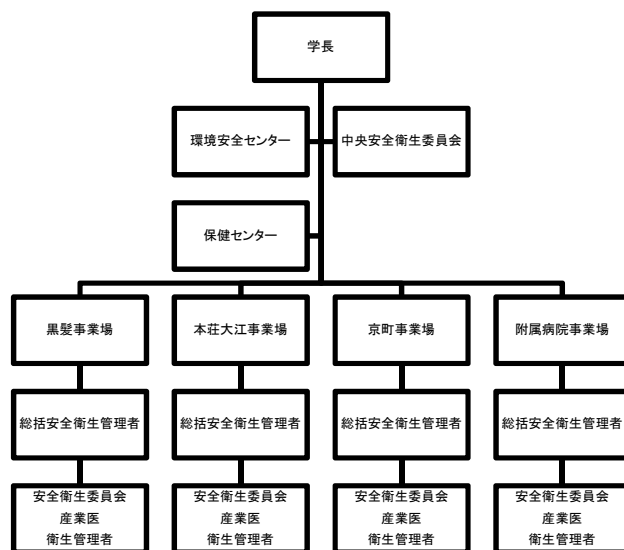
平成29年4月6日	教育学部附属中学校 西棟2階視聴覚室
平成29年10月25日	工学部百周年記念館
平成29年10月26日	医学部附属病院総合臨床研修センターカンファレンス室

産業医面接・健康相談（平成 29 年度）

	担当医	黒髪	京町	(人：延べ人数)	
				本荘・大江	附属病院
長時間労働者面接指導 (フォロー面接及びストレス チェックを含む)	藤瀬医師	40	0	0	0
	副島医師	0	0	5	0
	菊池医師	0	0	0	0
職場復帰支援等に関する産業医面接 (関係者打合せ・就業に関する相談 を含む)	藤瀬医師	49	0	5	0
	副島医師	0	0	4	0
	菊池医師	0	0	0	0
健康相談	藤瀬医師	0	0	0	0
	副島医師	0	0	7	0
	菊池医師	0	0	0	0
合 計		89	0	21	0

産業医活動の実際は、安全衛生課事務担当にデータが集積されている。

安全衛生関係の学内組織は、労務担当副学長が熊本大学中央安全衛生委員会委員長として、本学の4事業場を統括する(別紙に図を提示する。)



(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

法人化以降に業務量の増加が明らかであるのに、保健センターの人員増がなく、保健センター内に専任事務職員もないという状況を勘案すると、業務量の増加に対し、よく対応がなされているため。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 産業医活動などを通じ職場環境改善のために支援を行っていること。

(水準)

質を維持している。

(判断理由)

産業医関係の業務は年を追うごとに増加するという状況で、安全衛生委員会での活動やメンタルに問題を抱える職員への対応など、職場環境改善を目的とする産業医活動が、前回評価時点（平成 22 年～25 年）より多くの支援が行われているため。